

事務連絡
平成25年5月29日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 食品衛生主管部（局）御中

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課

国際獣疫事務局（OIE）による「無視できるBSEリスク」の国のステータスについて

標記について、本日、別添のとおり農林水産省において公表されましたので、お知らせします。

国産牛肉の安全性が国際的な検証に基づき評価されたことについて、リスクコミュニケーション等において説明することにより、消費者、生産者、流通者など関係者の理解を得ながら、全頭検査の見直しについて手続を進めるようお願いいたします。

国際獣疫事務局(OIE)による「無視できるBSEリスク」の国のステータス認定について

フランス・パリで開催中の国際獣疫事務局(OIE)総会において、平成25年5月28日(火曜日)(現地時間)、我が国を「無視できるBSEリスク」の国に認定することが決定されました。

経緯及び概要

農林水産省は平成24年9月、国際獣疫事務局(OIE)*に最上位の「無視できるBSEリスク」の国の認定申請を行いました。その結果、平成25年2月に専門家(科学委員会)による審議が行われ、我が国が「無視できるBSEリスク」の要件を満たしている旨の評価案がまとめられました。

フランス・パリで平成25年5月26日(日曜日)から5月31日(金曜日)の日程(現地時間)で開催中の第81回OIE総会において、5月28日(火曜日)、科学委員会の評価案のとおり、我が国を「無視できるBSEリスク」の国に認定することが決定されました。

上記決定については、近日中にOIEから「ステータス証明書」が授与される予定です。

*OIEは、1924年に発足した世界の動物衛生の向上を目的とする国際機関であり、平成25年5月現在178か国・地域が加盟しています。WTO/SPS協定上、動物衛生及び人獣共通感染症に関する国際基準の設定機関とされています。

- ・ OIE: Office International des Epizooties (World Organisation for Animal Health)
- ・ WTO: World Trade Organization
- ・ SPS: Sanitary and Phytosanitary Measures

OIEのBSEステータスの認定について

1. OIEのBSEステータス認定について

加盟国の申請に応じて、飼料規制、BSEサーベイランスの実施状況等をOIEの規定に基づき科学的に評価した上で、(1)無視できるリスク、(2)管理されたリスク、(3)不明なリスクに分類。日本は、平成21年5月に(2)管理されたリスクの国に認定されているところです。

2. 「無視できるBSEリスク」ステータスの主な認定要件

- (1) “過去11年以内に自国内で生まれた牛”で発生がないこと。
- (2) 有効な飼料規制が8年以上実施されていること

3. 「無視できる BSE リスク」ステータス認定のメリット

我が国の BSE 対策の妥当性・有効性について、国際的な検証に基づく評価が得られることから、輸出先として有望な国との検疫協議の促進に資することが期待されます。

参考

平成 25 年 2 月 21 日付けプレスリリース

国際獣疫事務局 (OIE) による「無視できる BSE リスク」の国のステータスについて

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/130221.html>

平成 24 年 9 月 28 日付けプレスリリース

国際獣疫事務局 (OIE) による「無視できる BSE リスク」の国のステータス認定の申請について

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/120928.html>

お問い合わせ先

消費・安全局動物衛生課国際衛生対策室

担当者：熊谷、小嶋

代表：03-3502-8111 (内線 4584)

ダイヤルイン：03-3502-8295

FAX：03-3502-3385

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.maff.go.jp/j/press/>